

## 2018年2月通常会議 新年度予算案に対する討論

2018年3月26日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっています

[議案第1号](#) 平成30年度大津市一般会計予算

予算案の問題点 [1](#)、[2](#)、[3](#)、[4](#)、[5](#)

[議案第2号](#) 平成30年度大津市国民健康保険事業特別会計予算

[議案第3号](#) 平成30年度大津市卸売市場事業特別会計予算

[議案第6号](#) 平成30年度大津市介護保険事業特別会計予算

[議案第8号](#) 平成30年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算

[議案第12号](#) 平成30年度大津市水道事業会計予算

[議案第13号](#) 平成30年度大津市下水道事業会計予算

[議案第14号](#) 平成30年度大津市ガス事業会計予算

に対する反対討論を行います。

まず議案第1号 一般会計予算案についてです。

市長は、新年度予算の編成方針を「人口減少社会の中で、住み続けたいまち大津をつくるための予算」としています。しかし、果たして市民が本予算案を見て、住み続けたいようになるのでしょうか。以下、数点にわたり新年度予算編成の問題点を指摘します。

1点目は、市民生活を支えることについてです。

代表質問でも述べましたが、市民や市内事業者の方々とお話ししても、相変わらず国の言う景気回復の実感はなく、「暮らしは変わらず苦しい」「収入が増えず経営は厳しい」という生活や営業の先行き不安を訴えられます。

「世界で一番企業が活躍しやすい国」を目指すという安倍政権の経済政策「アベノミクス」が始まって5年が経過しました。この5年間、「異次元金融緩和」による円安・株高誘導、大型公共事業の拡大、大企業への連続減税、公的年金や日銀の資金を使った株価つり上げなど、大企業と富裕層の儲けを増やす政策が進められました。その一方で、国民には消費税増税をはじめ、社会保障の連続改悪を押しつけてきました。

その結果、所得の面でも資産の面でも、経済的な格差と貧困が大きく拡大しました。

厚生労働省や財務省などの示すデータを見ますと、最近の5年間で大企業の利益は2.5倍に増え、内部留保は80兆円も上積みされ400兆円を超え、役員報酬は一人当たり10%以上の増加です。

その一方、大企業でも従業員の給与は5年間で4.1%しか増えておらず、物価の伸びを下回っています。

中小企業やパートを含む全労働者で見ると、その平均実質賃金は安倍政権発足時に比べ、年収ベースで16万円も低下しています。

そして資産の格差はさらに深刻になっています。この5年間に株価は2.2倍に値上がりし、上場企業の大株主上位300人の保有株式時価総額を集計すると、2.7倍に膨れあがっており、単純計算すればひとり500億円以上も増えたこととなります。

一方、日銀のアンケート調査結果からの計算では、「金融資産を持たない」世帯が5年で400万世帯も増加し、全世帯の35%にもなっています。

国民生活基礎調査の結果からも「前年より貯蓄が減った」という回答が40.1%もあり、その理由として「日常生活費への支出」「入学金・結婚費用・旅行等の一時的な支出」があげられており、生活のために貯蓄を取り崩している実態がわかります。

市長は、代表質問の答弁の中で、貧困が悪化しているとは言えないとおっしゃいました。私は国のデータが示す国民生活の状況からみても、市長が市民生活や市内中小事業者の厳しい実態に向き合っておられないのではないかと感じます。

新年度予算案では、重度障害者へのタクシー・ガソリン助成制度の対象から課税世帯を除外したり、福祉バスは対象を広げますが事業費を削減したり、社会的弱者への事業を後退させています。しかし格差と貧困を解消するためにも、こうした事業はむしろ拡充させるべきで、ひとり親家庭への新入学祝い金も廃止すべきではありません。また就学援助費をせめて国基準に引き上げるべきです。国民健康保険料や介護保険料についても暮らしに直結することであり、一般会計からの繰入で軽減するなど、実効性のある施策を充実させ、市民生活を支える市政が求められています。

特にこの間、市民の困難に寄り添い、市民とともに作りあげてきた市独自の事業を次々と削減してきていますが、その対象である市民の声をよく聞き取り、事業の目的が達成できるよう改善を図るなど努力すべきです。

2点目は、歳出の抑制についてです。

新年度予算案は、総合計画第1期実行計画を着実に推進するため、「選択と集中」の予算であるとも言われており、ごみ処理施設の改築更新と中学校給食の実施を理由に、歳出の徹底した抑制が行われています。

ごみ処理は自治体固有の事業であり、その維持更新に係る費用は計画的に見通しをもって対応すべきものです。また中学校給食の実施について、わが会派は将来的な施設の活用や防災の観点、現場への丁寧な対応などの観点から計画的に実施することの重要性を指摘して参りましたが、2カ所のごみ処理施設の整備と同じ時期に一気に進めることとされ、市の財政運営に大きな影響を及ぼすことは当初から明らかだったはずですが、これを盾にして予算の抑制を強めるやり方は、市政運営のまじさを市民に押しつけるものとも言え、市民要望に応える事業の安定的な運営を妨げることにつながりかねません。

予算の抑制によって、市内各施設や設備の老朽化への対応が後回しになっており、施設の長寿命化にも逆行しています。市民要望の中でも件数が圧倒的に多い、生活道路の整備や道路施設の充実のため、対応する職員と適切な予算の充当が急がれます。

また、当初予算で金額を抑制しておきながら、補正予算で対応することを見込んだ編成が多くの費目に散見され、予算編成の原則から逸脱した状況にあります。

特に企業会計、特別会計では部局間のルールを無視したような予算編成となっているものもあり、予算常任委員会分科会では、担当部局では説明ができず、財政課に説明を求める異例の事態に至りました。本来公費負担すべきものが予算措置されず、下水道事業では今後料金値上げ可能性も出てくるなど、極めて不健全な予算であり、地方自治法・地方財政法の趣旨からも不適切なやり方です。

3点目は、事業のバランスについてです。

今年度から始めた「事業レビュー」は、市民の意見を聞いて事業の改善につなげるとのことでしたが、対象事業の選び方やレビューの進め方、市民評価の反映方法など、公平性・透明性が確保されているとは言えず、「事業レビュー」の仕組み自体に疑問を感じます。継続するのであれば改善を求めるものです。

そして、買い物・家事・移動などのニーズとそれを代行する人をインターネットを介してつなぐ「シェアリングエコノミー」を、鳴り物入りで広げようとしています。市が進めようとしているのは、あくまで民間の事業です。トラブルに市が責任を持つわけでもない、料金設定にしても、誰もが活用できる安価とは言えず、市民の税金を投入する必要性はありません。

新年度予算案には市長が力を入れておられる「ジュネーブ構想」やインバウンドをはじめ、観光関連の事業費が多く盛り込まれています。わが会派は人が訪れて賑わいのあるまちを目指すことを否定するものではありません。しかし財政が厳しいと強調する一方で、ジュネーブ構想関連事業など表に見えるところばかりを飾るやり方には反対です。その費用を、住んでいる市民が地域の特徴を生かし生き生きと豊かに暮らすための予算へ配分し、そうした市民や地域の姿を通して大津の魅力を感じてもらうことが、自然におもてなしにつながるのではないかと考えるものです。

またいじめのLINE相談事業の拡大に、今年度の取り組みの検証も不十分なまま、全市で1,900万円余の費用を投じますが、いじめ防止というのなら、現場の教員を増員するべきです。特別支援教育支援員、小1すこやか支援員、子ども支援員を、現場でのマネジメントが可能になるとして「学校生活支援員」に統合する計画ですが、結局は人員を削減しています。たださえ人手が欲しいと感じている現場の状況を見れば、柔軟な活用を可能にしつつも、少なくともそれぞれの役割に応じた人員は確保すべきです。

いま述べたものは一部であり、全体として、市民ニーズよりも、市長のやりたいことが優先された偏りのある予算編成になっていると考えます。

4点目は、まちづくり、今、市民が注目をしている公共施設の在り方、マネジメントについてです。

特に市民センターについては市のまちづくりの根幹にも関わる問題であり、再編を言うならば交通アクセスや取り扱い業務の代替措置など、ハード・ソフト両面について市が責任を持つことが求められます。スケジュールありきではなく、市民とともにまちの将来を考えるという真摯な姿勢と市民の声を丁寧に聞き取り反映させることが重要です。

5点目は、職員の働き方と民間委託についてです。

新年度予算案では相変わらず各費目で委託事業が多く見られます。適切な運営がなされているのか業務の進捗も含め、担当課において責任を持って日常的な点検、チェックなどモニタリングの強化のための体制整備を求めます。

また長時間勤務削減に取り組むこと自体は歓迎するものです。会議についても30分会議のように時間を制限して効率よく進めることは大切です。しかし部局を越えて協議すべきことも増えており、各部局の進捗や情報交換などで互いに理解し合うために時間を要することもあるはずですが。現状を見ていると理解し合い深める議論ができていないのか危惧するものです。

上意下達で指示だけの押しつけに留まっていたら、円滑な事業運営などできるはずありません。時間は意識しつつ、集まるメンバーがきちんと意見を出し合い理解をし合う有効な会議に努めるべきです。そして今、国の方でも公文書を巡って大きな問題となっていますが、市においても、どこで

どういふ議論、経緯で決定されたのか、議事録が残されていないなど詳細が不明な案件が存在します。議論の形態にかかわらず、どのような経緯で、どこで誰が何が協議され、何を決めたのかをきちんと議事録にして残すことは当たり前のことであり、行政として最低限のことすらできていない現状は即刻改善することを求めます。

以上の点を指摘し、本予算案には反対をするものです。

次に議案第2号 国民健康保険予算についてです。

本予算案は、新年度からの国保制度の都道府県単位化を契機に、大幅に保険料を引き上げ、被保険者への負担増が見込まれるものとなっております。今後今年度決算を経て、新年度の保険料額が決定されることとなります。厚生労働省は現行よりも高くなる市町村保険料があることを懸念しており、「市町村は国保改革の円滑施行が被保険者に受け入れられるものとなるよう、被保険者の負担水準について激変緩和を十分に配慮した保険料設定をお願いしたい」と要請しています。今議会には市民から保険料負担を増やさないことを求める請願も提出されています。被保険者の暮らしを守るためにも保険料負担を増やさないことを強く求めるものです。

次に議案第3号 卸売市場会計予算についてです。

本予算案には、民営化に向けた本格的な敷地測量などの経費やマーケットサウンディング調査などの委託料が盛り込まれる一方で、水質基準値を超える排水の解決のために、排水処理施設の改善が求められているにもかかわらず関連経費が計上されていません。市は排出責任を入場業者に求めるだけでなく、市場設置者としての責任を果たすべきです。

また今後の市場の運営について、入場業者との対話が不十分なままでは理解や協力が得られるはずもなく、まずは入場業者との意思疎通を図り、十分な協議を重ねることを求めて、本予算案に反対するものです。

次に議案第6号 介護保険事業会計予算についてです。

新年度は、大津市第7期高齢者福祉計画・介護保険計画の初年度となります。新年度の介護報酬改定は0.54%のプラス改定となりましたが、事業所の経営を助けるには至りません。またデイサービスに介護保険からの卒業を目指す「自立支援」の取り組みが重視され、食事、入浴、歩行などの日常動作が改善された度合いで「成功報酬」を加算するアウトカム評価が導入されます。日常動作だけを指標に機能訓練に偏重した報酬改定では、収益確保が困難となり、認知症や身体機能の改善が見込まれない人へのサービス拒否など、利用者の選別を招かないか危惧されます。

本予算案には、介護職の処遇改善や人員確保についても直接つながる施策はありません。個別性が強い介護労働に、一律、画一的な「自立」支援が押しつけられることがないよう、高齢者の安全を確保し、ひとり一人条件が異なる下で、その人らしい生活が実現できるよう尊重し支援のできる、処遇改善施策を求めます。また高齢者の暮らしをさらに圧迫する大幅な保険料負担増を求めるものとなっていることから本予算案に反対するものです。

次に議案第8号 後期高齢者医療会計予算についてです。

今年度、保険料が若干引き下げられることとなりますが、後期高齢者のみ差別する保険制度自体に問題があると考えことから本予算案に反対するものです。

次に議案第 12 号 水道事業会計予算についてです。

市民生活に直結する緊急保安業務を、運営面の採算性、継続性、安定性への疑問が払拭できない「コンセッション方式」（公共施設等運営権制度）を導入して設立するガス事業の官民連携出資会社に、委託することを含む予算であるため、本予算案に反対するものです。

次に議案第 13 号 下水道事業会計予算についてです。

企業局のどの事業会計でも内部留保を多額に保有する必要はないと考えています。内部留保頼みで、当初予算への一般会計からの繰入を先延ばしにし、補正ありきとしたことは、予算編成の原則を逸脱したやり方です。今後使用料の値上げも視野に入れなくてはならない事態もあり得るなど、将来的に安定した経営の見通しがもてない状況にあることは看過できません。地方自治法、地方財政法の趣旨からも不適切な予算であることから本予算案に反対するものです。

議案第 14 号 ガス事業会計予算についてです。

運営面の採算性、継続性、安定性への疑問が払拭できない「コンセッション方式」（公共施設等運営権制度）を導入して設立する官民連携出資会社の、パートナー事業者の選定費用や出資金、さらには緊急保安業務の委託を含む本予算案に反対するものです。